

# KOUGIN REPORT 2010

こうぎんレポート ディスクロージャー誌



ともに築こう豊かな未来

九州幸銀信用組合

## 経営理念

- 信用組合本来の理念である「相互扶助」を基本理念とします。
- 以下の項目を社是として経営に取り組みます。

### 誠意、熱意

私たちは、常にお客さまの立場に立って、まごころを込めた、かつ熱意のある対応に心がけます。

### 積極、進取

私たちは、常にお客さまの立場に立って、何事にも積極的に進取の気概をもって取り組みます。

### 創造、挑戦

私たちは、常にお客さまの立場に立って、豊かな創造力とチャレンジ精神を持って行動します。

## 経営方針

### 地域社会への貢献

地域経済の発展に貢献するとともに、地域の一員として積極的に社会への貢献活動に取り組みます。

### 健全性の確保

業務の健全かつ適切な運営に取り組み、地域社会から信頼される金融機関を目指します。

## PROFILE

創	業	昭和31年8月22日
本店所在地		福岡市博多区博多駅南二丁目2番12号
出資金		26億円
預金残高		660億円
貸出金残高		480億円
役員員数		105名
店舗数		8店舗

(平成22年3月末現在)



## ごあいさつ

皆さまには、平素より九州幸銀信用組合をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

平成21年度におきましては、おかげさまで預金残高660億円、貸出金残高480億円を達成すると同時に、安定した収益基盤の確保についても改善が進むなど、健全経営の確保に向けて大きな成果が上がった1年でありましたが、これもひとえに組合員および取引先の皆さまのご理解とご支援の賜物であり厚く御礼申し上げます。



(会長 金海 龍海)

(理事長 坂本 龍夫)

さて、我が国の経済は企業業績については改善の兆しは見えつつあるものの、個人消費については低調に推移するなど、未だ先行き不透明な状況が続いておりますが、これまで以上に地域経済の活性化と発展に貢献していくためには、私ども信用組合に与えられた社会的責任を積極的に果たしていくとともに、地域の皆さまとの絆を深め、真に地域から必要とされ信頼される金融機関を目指して尚一層真摯に経営努力を重ねることが重要であると考えております。

当組合では、皆さまに信頼される金融機関を目指して、本年度より『第2次中期経営計画 Next Stage 2010』をスタートさせましたが、より透明性の高い経営に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成22年7月

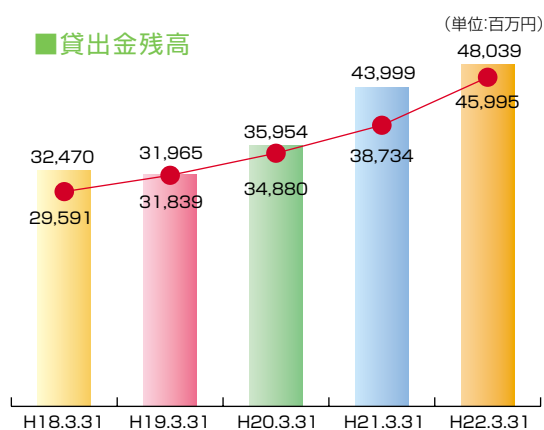
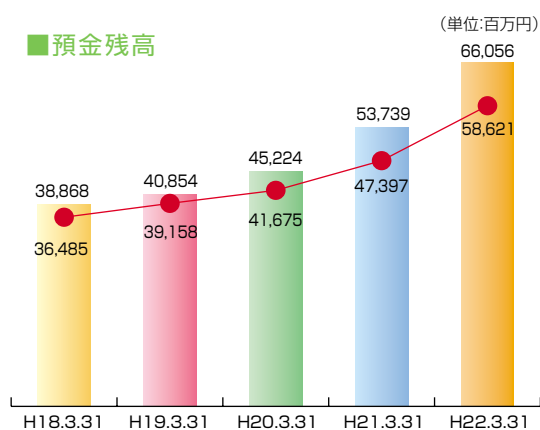
会長 金海 龍海      理事長 坂本 龍夫

## 預金・貸出金の状況

### 預金・貸出金ともに順調に推移しております

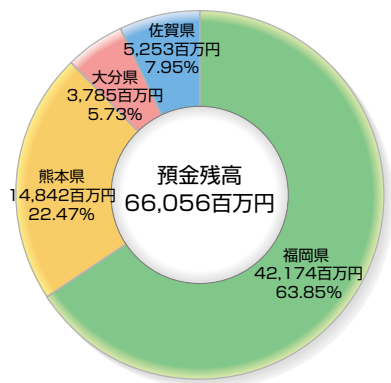
お取引先の皆さまの厚いご支援とご協力を賜った結果、平成22年3月末の預金残高は期中123億円増加して660億56百万円となりました。なかでも、「佐賀支店移転記念定期預金」につきましては、お取引先の皆さまから大変ご好評いただき、108億円をお預かりしております。

また、貸出金残高は地域のお取引先の皆さまからの資金需要に積極的に取り組んだ結果、期中40億円増加して480億39百万円となりました。

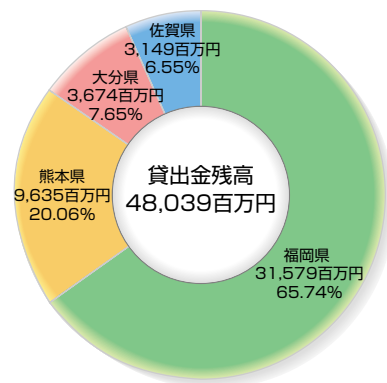


(注) 折線グラフは期中平均残高の推移を表しています。

### 地域別預金残高の状況



### 地域別貸出金残高の状況

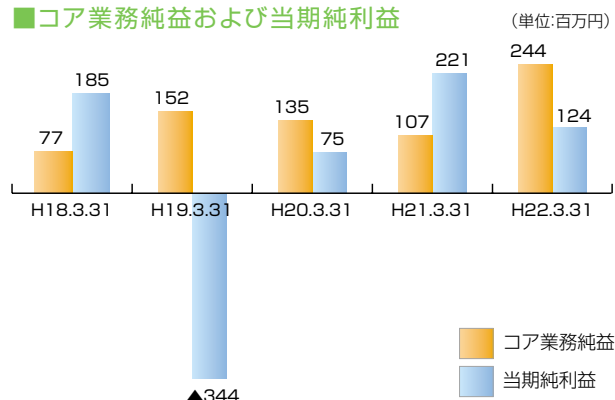


## 収益の状況

### 収益性の向上に取り組んでいます

収益面におきましては、貸出金残高が順調に増加したことなどにより、本業での利益を示すコア業務純益は244百万円を計上し、前年度実績を大幅に上回る結果を確保しております。尚、不良債権に対して貸倒引当金を計上したことなどにより、当期純利益は124百万円となりました。

### コア業務純益および当期純利益



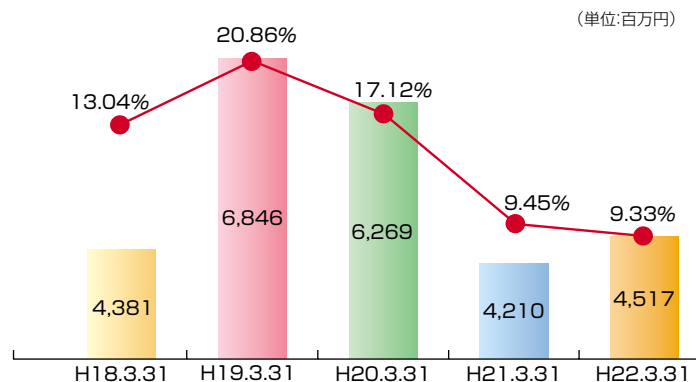
## 不良債権の状況

### 資産の健全化に取り組んでいます

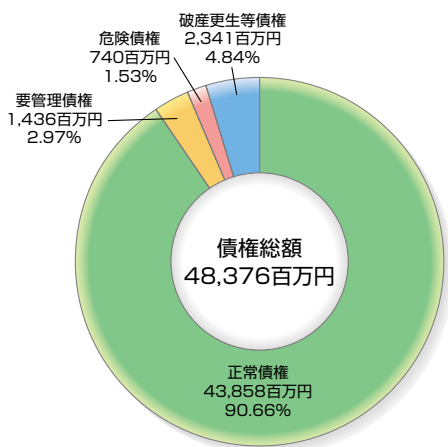
平成22年3月期における不良債権額は、お取引先の倒産や業況悪化に伴うランクダウン等が発生したことにより、4,517百万円となり前期末と比較して307百万円増加しましたが、総与信額が大幅に増加したことにより、不良債権比率は9.33%、前期末と比較して0.12ポイント低下しております。

この不良債権に対しては、担保・保証等や貸倒引当金により82.55%が保全されており、また残りの部分についても純資産により十分カバーされております。

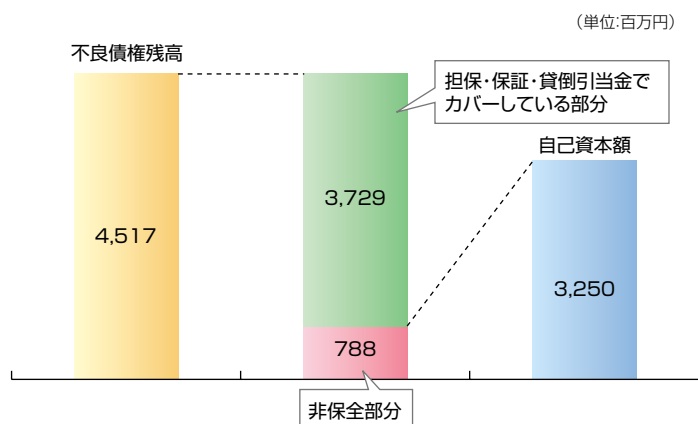
### ■不良債権残高および不良債権比率



### ■金融再生法開示債権の内訳



### ■金融再生法における不良債権残高の保全状況

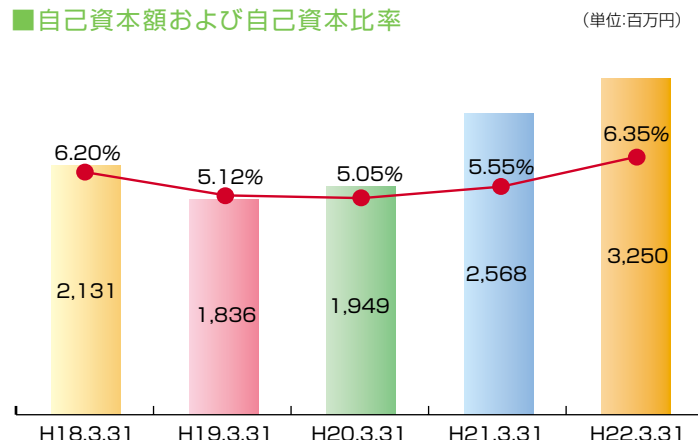


## 自己資本比率の状況

### 国内基準を適用する信用組合に必要とされる4.00%を上回っております

健全性を示す指標である「自己資本比率」につきましては、自己資本額が682百万円増加し3,250百万円となったことにより、平成22年3月期では6.35%となり、前期末と比較して0.80ポイント増加しております。

### ■自己資本額および自己資本比率



(注) 折線グラフは自己資本比率の推移を表しています。

## 1. 地域サービスの充実

### ○こうぎんインターネットバンキングサービス

**振込手数料が窓口でのお取り扱いよりも最高で420円優遇されます！  
スピーディかつセキュリティ対策も万全です。**

お取引先の皆さまからインターネットバンキングサービスの取り扱いを要望する声が多くありましたので、これまで準備作業を進めてまいり、平成21年9月より本サービスを開始いたしました。

『こうぎんインターネットバンキングサービス』では、ご自宅や事業所のパソコンから普通預金・当座預金の残高照会や入出金明細のご照会および振込・振替などの資金移動サービスをご利用いただけます。

特に、事業者の方へは「日々の資金管理、給与のお支払い、大量の振込」などにも対応できる大変便利なサービスとなっています。

(ご利用時間)

24時間ご利用いただけます

※1 1月1日～3日は休業いたします。

※2 即日振込は平日の15:00までに受付したのもののみとなります。

平日の15:00以降および土日・祝日の受付分は翌営業日にお振込されます。



(振込手数料)

種別/金額		3万円未満	3万円以上
振込	自店	無料	
	本支店間	無料	105円
	他行	210円	420円

(詳しい内容は窓口までお問い合わせください)

## 2. 預金・貸出金商品の充実

### ○ニューマネー定期ロング

**ご家庭の資産運用に好金利の定期預金を！  
最長5年までお預入れできます。**

組合員の方は最高で年1.00%(預入金額300万円以上、預入期間3年以上)の金利をお受け取りできます。

取扱期間:平成22年4月19日～9月30日

お預入金額	お預入期間	
	1年・2年	3年・4年・5年
300万円以上	0.80% (0.64%)	1.00% (0.80%)
50万円～ 300万円未満	0.70% (0.56%)	0.90% (0.72%)

※本商品は預金保険制度対象です。

※利息には20%の税金がかかります。カッコ内は税引き後の金利です。マル優のお取り扱いもできます。

※上記は組合員の方に適用される金利です。組合員以外の場合は表示金利よりそれぞれ0.10%低い金利となります。



## ○こうぎん年金定期

公的年金をお受取りの皆さまへ大変便利な商品です。

只今、初年度金利優遇キャンペーン中!

当組合に公的年金の受給口座をご契約していただいている方を対象とした定期預金です。

只今キャンペーン中につき総額30億円に達するまでは年1.20%でお取り扱いしております。

●預入金額:50万円以上で、お一人様につき300万円までとさせていただきます。

●預入期間:1年

●利 率:年1.00% (税引後0.80%)

上記利率は平成22年4月1日現在であり、半年毎に見直しをいたします。

※ 本商品は預金保険制度対象です。

※ マル優のお取扱いができます。

※ 本商品は組合員限定とさせていただきます(同時加入もできます)。



## ○ローン商品

《エコカーライフローン》 エコカー\*購入資金については0.40%の金利優遇!

自動車・バイクの購入の他、タイヤ・カーナビなどの部品・パーツの購入、修理・車検費用、運転免許の取得費用まで幅広く使えます。

●ご融資利率:2.80%(別途保証料1.10%~2.20%が必要です)

エコカー\*ご購入の場合は、2.40%

●ご融資金額:10万円~500万円

●ご融資期間:8年以内

●ご返済方法:元利均等毎月返済(ボーナス返済併用可)

最長6ヶ月の元金据置返済もご利用できます。

\*17年排出ガス基準75%低減かつ22年度燃費基準+15%以上達成車



《教育ローン》 教育に関連する様々な資金に対応!

授業料のほか、受験費用、入学金、制服代、書籍代、アパートを借りる際の敷金・礼金、下宿されている方への仕送り資金もOK! 予備校や各種専門学校もご利用できます。

●ご融資利率:2.00%(別途保証料1.10%~2.20%が必要です)

●ご融資金額:10万円~500万円

●ご融資期間:10年以内

●ご返済方法:元利均等毎月返済(ボーナス返済併用可)

最長4年6ヶ月の元金据置返済もご利用できます。



他にもお使い道自由なフリーローンや住宅ローンなどの各種ローンを取り揃えております。また、事業者の方を対象にしんくみパートナーズ、遊技機譲渡担保ローン、遊技場ホール内設備向けファイナンス、アパートローンなどもご用意しておりますのでお気軽にご相談ください。

## 第2次 中期経営計画 Next Stage 2010 ～飛躍のとき～

私ども『九州幸銀信用組合』が発足して早くも8年が経過し、その間、業績につきましては順調な推移を実現してまいりましたが、これまで以上に強固な企業体質を確保し、企業価値を高めていくことを目標として、『第2次 中期経営計画 Next Stage2010』を策定し、以下の主要課題と数値目標を定めております。

中期経営計画のスローガンである『Next Stage』には、私ども役職員が常に高い目標意識を持ち、常に次の目標に向かって、そして当組合の明るい未来に向かって邁進していくことへの強い思いを込めております。

● 計画期間 平成22年4月～平成25年3月(3年間)

● 主要目標

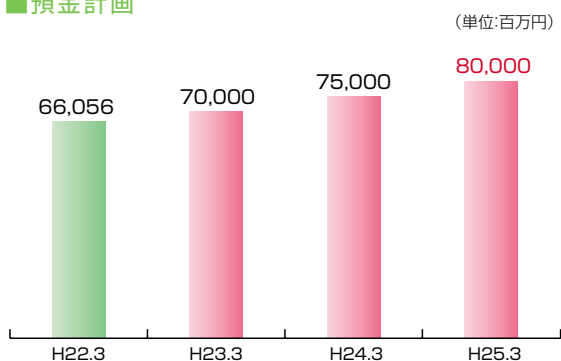
健全性の確保

経営基盤の強化

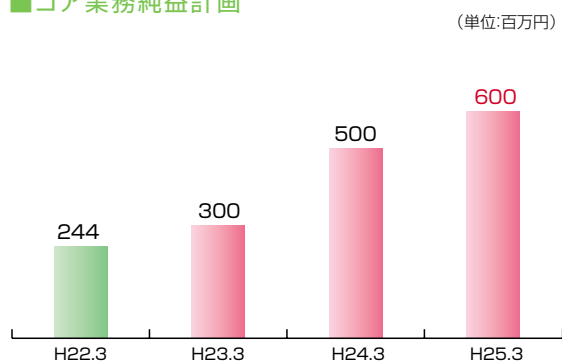
人材の育成

● 数値目標 強固な企業体質の確保に向け、次の目標を掲げています。

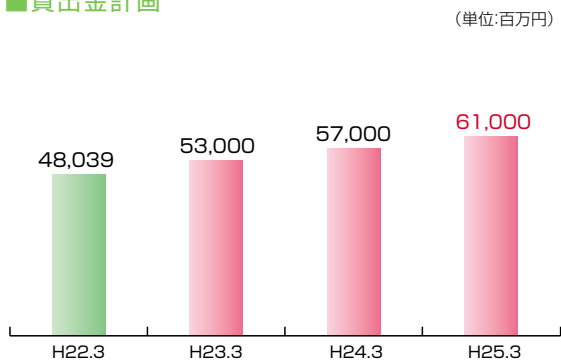
■ 預金計画



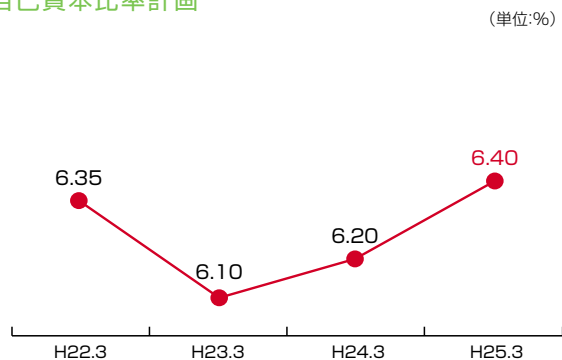
■ コア業務純益計画



■ 貸出金計画



■ 自己資本比率計画



## 地域密着型金融への取り組み

当組合は、地域で資金を必要とする組合員の皆さまやお客さまの様々な資金ニーズに応え、円滑な資金供給を行うことが、私ども信用組合に与えられた重要な使命であると考えています。

今後とも、地域の一員として、そして地域社会との強い絆を大切に、地域経済の発展および組合員や地域の皆さまの生活水準の向上に積極的に取り組んでまいります。

### (1) 中小企業金融円滑化法への取り組み

昨今の経済・金融情勢および雇用環境の下、当組合では、中小企業者等の皆さまからの貸付条件の変更等の申込みに対して積極的に対応しております。

なお、平成22年3月末までの取り組み実績は、下記のとおりとなっております。(抜粋)

(単位:百万円)

	件数	残高
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	59	4,770
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	58	4,761
うち実行に係る貸付債権	39	3,623
うち謝絶に係る貸付債権	0	0
うち審査中の貸付債権	11	1,023
うち取下げに係る貸付債権	8	115
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	1	9
うち実行に係る貸付債権	1	9
うち謝絶に係る貸付債権	0	0
うち審査中の貸付債権	0	0
うち取下げに係る貸付債権	0	0

#### 中小企業金融円滑化法とは？

中小企業や住宅ローンを組んでいる方々からの相談に対し、金融機関が貸付条件の変更等に応じるよう努める法制度です。

### (2) 経営改善支援への取り組み

要注意先等のお取引先に対する経営改善支援(金利減免等の支援を含む)は地域企業の再生ならびに地域経済の活性化など地域密着金融を推進していく上で、重要な課題の一つであると位置づけしておりますので、今後とも積極的に推進していきたいと考えています。

なお、平成21年度における取り組み実績は、下記のとおりとなっております。

(単位:先数、%)

期初債務者数(A)					経営改善支援取組率 ( $\alpha/A$ )	ランクアップ率 ( $\beta/\alpha$ )	再生計画策定率 ( $\delta/\alpha$ )
うち経営改善支援取組先( $\alpha$ )							
		$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数( $\beta$ )	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数( $\gamma$ )	$\alpha$ のうち再生計画を策定した先数( $\delta$ )			
156	6	3	3	6	3.84%	50.00%	100.00%

※期初債務者数・経営改善支援取組先数・ランクアップ先数・再生計画策定先数については、正常先を除く先数としております。

### (3) 創業・新事業支援への取り組み

地域の中小零細企業の事業発展に資するために、積極的に創業・新事業の支援に向けた取り組みを行っております。

なお、平成21年度における取り組み実績は、下記のとおりとなっております。

(単位:百万円)

	先数	残高
創業支援融資	5	56
新事業支援融資	2	39
合計	7	95

## 地域貢献活動

### (4) 中小企業に適した資金供給手法への取り組み

当組合では中小企業に適した資金供給手法として個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでおります。

なお、これまでの取り組み実績は下記のとおりとなっております。

(単位:百万円)

	先 数	残 高
動 産 ・ 債 権 譲 渡 担 保 融 資	10	703
うち 動 産 譲 渡 担 保 融 資	9	512
うち 債 権 譲 渡 担 保 融 資	1	191

### 提携ATMの充実

当組合が加盟する全国信組共同センターの第5次システムが平成19年5月から稼働開始したことから、お取引先の皆さまの利便性は飛躍的に向上しております。

なお、当組合のキャッシュカード、ローンカードで使用できる提携ATMは以下のとおりです。

	取 扱 日	取 引	取 引 時 間 帯	手 数 料
セブン銀行のATM	平日(月～金)	入金・出金	0:00～ 8:45	105円
			8:45～18:00	無料
			18:00～24:00	105円
	土 曜 日	入金・出金	0:00～ 9:00	105円
			9:00～14:00	無料
			14:00～24:00	105円
日曜日・祝日	入金・出金	0:00～24:00	105円	
イオン銀行、ローソン、 am/pm等に 設置のATM	平日(月～金)	出金のみ	8:00～ 8:45	210円
			8:45～18:00	105円
			18:00～21:00	210円
	土曜日・日曜日・祝日	出金のみ	9:00～17:00	210円
ゆうちょ銀行のATM	平日(月～金)	出金のみ	0:05～ 7:00	210円
			7:00～ 8:45	210円
		入金・出金	8:45～18:00	105円
			18:00～21:00	210円
	土 曜 日	出金のみ	0:05～ 9:00	210円
			9:00～14:00	105円
		入金・出金	14:00～17:00	210円
			出金のみ	17:00～23:55
	日曜日・祝日	出金のみ	0:05～ 9:00	210円
			入金・出金	9:00～17:00
出金のみ		17:00～20:00	210円	
提携金融機関 (銀行、信用組合、信用金庫、 労働金庫、農協)のATM	平日(月～金)	入金・出金	8:00～ 8:45	210円
			8:45～18:00	105円
			18:00～21:00	210円
	土曜日・日曜日・祝日	入金・出金	9:00～17:00	210円
しんくみお得ねっと提携の 信用組合のATM	平日(月～金)	出金のみ	8:45～18:00	無料
	土 曜 日	出金のみ	9:00～14:00	無料

\*「しんくみお得ねっと」とは、全国の信用組合が提携し、各信用組合に設置されている自動機(CD・ATM)が手数料なしでご利用いただけるサービスです。

\*利息制限法の適用により、実際に頂く手数料が表記の手数料を下回る場合があります。

\*金融機関、コンビニによっては取引できる時間帯、手数料が異なる場合があります。また、一部ご利用できないATMがあります。

## ATM手数料のキャッシュバック・サービス

提携ATMで当組合のキャッシュカード、ローンカードをご利用した際のATM手数料を、**それぞれ月5回までキャッシュバック**いたしております。

※ご利用になった月の月末締めで翌月20日（休日の場合は前営業日）にお客さまの口座に入金させていただきます。（キャッシュバック）  
※振込手数料は対象外です。

## こうぎんめ〜るの発刊

当組合では、時事情報や店舗の紹介のほか、お取引先の皆さまのご紹介などを掲載している年4回発行のミニ情報誌「こうぎんめ〜る」を平成21年1月に創刊いたしました。各営業店の窓口で配布しておりますので、ぜひご覧ください。



## 顧客満足度向上のためのアンケート調査 および苦情相談窓口の設置

当組合では、お取引先の皆さまに満足していただける組合を目指すことを目的として「顧客満足度向上のためのアンケート調査」を毎年実施し、お客さまから寄せられた貴重なご意見・ご要望等を当組合の業務運営に反映させておりますが、営業店においても常時ご意見等を受け付けております。

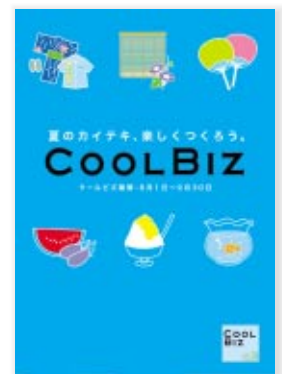
また、当組合の事業全般に対しての苦情・ご相談またはご要望などにつきましては、最寄りの営業店または下記の苦情相談窓口までお電話ください。

- 苦情相談窓口:総務部総務部門 TEL092-441-8851

## 地球に優しい企業を目指しております

わが国におけるエネルギー問題・地球温暖化問題を踏まえ、当組合では環境省が推進する環境保護運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、冷房中の室温を28℃に設定するなどして省エネルギー化に取り組むとともに6月～9月の間はクールビズを実施しております。

また、地球環境に配慮したエコカーのご購入をご検討されている皆さまへは、貸出利率を優遇した商品『“エコ”カーライフローン』をご用意しております。



## 献血活動に取り組んでいます

このほかにも、社会的貢献の一環として献血活動にも取り組みました。



## ペイオフ・セキュリティ対策

### ペイオフ

ペイオフとは、預金保険制度に加盟する金融機関が経営破綻した場合に、預金者を保護するために、預金保険機構が預金などの払戻しを預金者一人当たり元本1,000万円とその利息を上限として保証する制度です。元本1,000万円を越える部分については、破綻金融機関の清算見込額に応じて配分されることになります。

平成17年4月からのペイオフ解禁拡大に伴い、保険対象商品等につきましては以下のとおりとなっております。

預金保険の対象預金	当座預金 別段預金 普通預金	利息がつかない等の3要件を満たす預金(注1)は全額保護(恒久措置)
	定期預金 定期貯蓄 貯蓄預金 ビットコイン等	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)
預金保険の対象外預金	外貨預金 譲渡性預金 ビットコイン等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります)

(注1) 決済用預金といえます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。

(注3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

### セキュリティ対策

#### ■偽造・盗難キャッシュカード等に対するセキュリティ対策について

当組合では、お客さまの大切な預金を偽造・盗難キャッシュカード等による不正な引き出しなどの被害から守るために、さまざまな対策を実施しております。

##### ①1日あたりのATM利用限度額

利用方法	限度額
現金支払い	原則 1日 50万円
カード振込	原則 1日 100万円

※お客さまのご希望により限度額の変更(1万円~200万円)が可能です。

なお、お手続きは当組合窓口で受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

##### ②ATMでの暗証番号変更

生年月日や電話番号など類推されやすい暗証番号の場合には、ATM画面上で注意メッセージを表示しておりますので、お早めに番号の変更をお願いいたします。なお、暗証番号の変更はATM画面を操作して行うことができます。

##### ③ATM画面の覗き見防止

ATMをご利用の際、後方からの覗き見を防止するために、「バックミラー」を全台に設置しております。

#### ■偽造・盗難キャッシュカード等による被害への対応について

当組合では、偽造・盗難キャッシュカード等による不正な預金引き出しなどの被害を対象とした補償制度に加入しております。

#### そのほかカードご利用の際の諸注意

<通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意!>

- 通帳や印鑑はもちろんのこと、キャッシュカードやご本人であることを示す各種資料(運転免許証・パスポートなど)につきましても、別々にかつ厳重に保管されるようお願いいたします。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに当組合にご連絡ください。

カード紛失の際のご連絡先

曜日と時間帯			連絡先
平日	日中	午前9時~午後5時	カード発行店(当組合各支店)  信組ATMセンター 047-498-0151
	早朝	深夜0時~午前9時	
	夜間	午後5時~深夜0時	
土曜・日曜・祝日		終日	

## リスク管理に対する基本的な考え方

金融の自由化や金融技術の進展に伴い、金融機関が抱えるリスクは急速に多様化・複雑化しており、こうした環境の中で「経営の健全性」と「収益力の向上」の双方を確保するためには、あらゆるリスクを的確に把握・評価し自己管理していく統合的リスク管理が重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけし、リスク管理態勢の充実およびリスク管理能力の向上に鋭意取り組んでおります。

## 各種リスクの管理態勢

### 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、金融機関にとって最も大きいウェイトを占め、かつ経営に与える影響も大きいため、信用リスク管理については厳正な管理と適切な運営に努めております。

#### 方針の決定

当組合では、融資審査の規範・方針として「クレジット・ポリシー」および「信用リスク管理方針」・「信用リスク管理規程」を制定し、これらに基づいた厳正な融資審査・管理を徹底しております。

#### 融資審査態勢の構築

当組合では、営業推進部門から完全に独立した組織である融資部において、業務推進に影響されない厳格な審査・管理態勢を構築しております。

また、一定の条件に該当する融資案件については、本部内部に設置した「融資審議会」において審査するなど、信用リスク管理の適切性確保と相互牽制機能の強化にも努めております。

#### 健全性の確保

当組合では、資産の健全性や収益性の維持・向上の観点から、貸出が特定のグループや特定の業種に偏らないように、ポートフォリオ管理の徹底や信用リスクの分散に留意した融資審査に努めております。

また、貸出先に対しては継続的なローンレビューを行うなど、不良債権発生未然防止と適正なフォローアップに取り組んでおります。

#### 自己査定の正確性と客観性の確保

当組合では、独立した内部監査部署として資産査定室を設置し、営業店および本部各部署が実施した自己査定について客観的な立場から検証を行い、正確性の向上を図るとともに、当組合の資産内容を正確に把握し、信用リスクに応じた償却・引当を実施することで、健全性の確保に努めております。

なお、自己査定の実施に際しては、法令等に基づき、監事および監査法人による監査も実施しております。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替相場などの変動により、保有する金融資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクをいい、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを含めて市場リスクといいます。

#### 方針の決定

当組合では、「余資運用規程」や「有価証券運用基準」などに基づき、余裕資金の運用についての方針を定め、また、資金管理部門とリスク管理部門とを分離するなどして、内部牽制機能の充実に取り組んでおります。

#### ALM管理態勢

当組合では、「金利リスクに関する管理規程」に基づき金利リスクに関する内部管理方針を定めるとともに、金利リスクの具体的な管理手法としては、SKC-ALMシステムを導入して金利リスク量の把握・分析に努めるなど、リスクの適正管理に努めております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

#### 方針の決定

当組合では、「流動性リスク管理規程」などに基づき、適正な資金ポジションの確保と、流動性危機時を想定した場合における対応についての方針を定め、また、資金管理部門とリスク管理部門とを分離するなどして、内部牽制機能の充実に取り組んでおります。

#### 流動性リスク管理態勢

当組合では、資金繰り管理の安定性と十分性を確保するための体勢を構築するとともに、定期的に流動性危機時を想定した「緊急時対応模擬訓練」も実施するなど有事に備える態勢を整えております。

## リスク管理態勢・コンプライアンス態勢（法令等遵守）および監査態勢

### オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクおよび当組合自らが定義したリスクをいいます。

当組合では、オペレーショナルリスクの総合的な管理態勢を整備・確立するために、以下の個別リスクの適正な管理・運営に取り組んでいます。

#### 事務リスク関連

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事務処理上の事故・不正を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務事故の発生を防止し、正確かつ迅速な事務処理が維持されるように、「事務取扱要領」を制定しており、あわせて総務部事務部門による事務指導を行うなど、事務水準の向上に努めております。

また、営業店による「自店検査」を義務づけるとともに、監査部による「臨店監査」も機動的に実施し、相互牽制体制の確保と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

#### システムリスク関連

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより業務の遂行およびお客さまへのサービス提供に支障を来し、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では信用組合業界の共同電算センターであるSKCセンターに加盟しておりますが、当ホストコンピュータの運用管理はSKCセンターの専門部門が行っておりますので、コンピュータ性能の向上はもちろんのこと、安全対策・不正使用防止等のシステムリスク対策がより強化されております。

#### その他オペレーショナルリスク関連

その他オペレーショナルリスクとは、当組合がオペレーショナルリスクと定義したリスクのうち、事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをいいます。

当組合では、経営戦略目標の達成に対して重大な影響を与える可能性のある各種リスクを認識し、実効性あるその他オペレーショナルリスク管理態勢の充実に取り組んでおります。

## コンプライアンスに対する基本的な考え方

コンプライアンス（法令等遵守）は企業経営の最重要課題の一つであり、法令を遵守することはもちろん、高い企業倫理を実現していかなければなりません。

当組合では、法令やルールを厳正に遵守するために、「コンプライアンス委員会」を設置し、本部内にコンプライアンス委員を配置するとともに、各営業店にも「コンプライアンス責任者および副責任者」を配置し、日常的に点検できる体制を整えております。また、コンプライアンス統括部署である総務部は、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部署と連携を図りコンプライアンスの推進に努めています。

次に、法令違反未然防止の観点から、全役職員に対して「コンプライアンスマニュアル」を配布するとともにコンプライアンスの行動計画である「コンプライアンスプログラム」を毎年度作成し、そのプログラムの実践状況をモニタリングしコンプライアンスの周知徹底を図っております。

なお、当組合では、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）に基づく「勧誘方針」を定め、適正な業務運営を確保するとともに、取引先からの相談・苦情にも適切に対応できるように取り組むこととしております。

### 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。  
その際、当組合は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し不誠実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼の確保に努め、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適正な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 個人情報保護に対する対応

当組合では、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨を踏まえ、当組合の基本的な考え方として「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を、また、取得したお客さまの個人データの「利用目的」等を各営業店の店頭およびホームページにて公表しております。

これからも、個人情報を保護するために“個人情報の適正取得”と“個人情報の安全管理”を徹底し、個人情報保護管理態勢の充実に取り組んでまいります。

### 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法令等という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページへの常時掲載と窓口等に掲示（備付ける）することにより公表します。

#### 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

#### 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客さま、または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客さまの個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

#### 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取り扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取り扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

#### 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

#### 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

#### お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1) 開示のご請求  
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- (2) 訂正等のご請求  
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
- (3) 利用停止等のご請求  
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細および請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

#### ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取り扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口までお申出ください。

## 監査態勢

多様化する各種リスクに対応して、健全かつ適切な業務運営を確保し、お客さまの信頼に確実にお答えできるよう、当組合では、内部牽制組織として監査部を設置しております。

監査部は、臨店監査等の実施により、法令等遵守の状況、リスク管理の適正性、厳正な事務処理態勢の状況等について検証を行い、当組合の健全かつ適切な業務の確保に努めております。

# 総代会

## 1. 総代会制度について

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じ組合員一人ひとりの経済的地位の向上を目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会”制度を採用しております。

この総代会は、決算、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。

## 2. 総代の任期・定数と選出方法

### (1) 総代の任期・定数

・総代の任期は3年です。

・総代の定数は100人以上150人以内と定款に規定されており、平成22年6月末日現在の総代数は123人となっています。

なお、組合員数は平成22年6月末日現在で12,580人です。

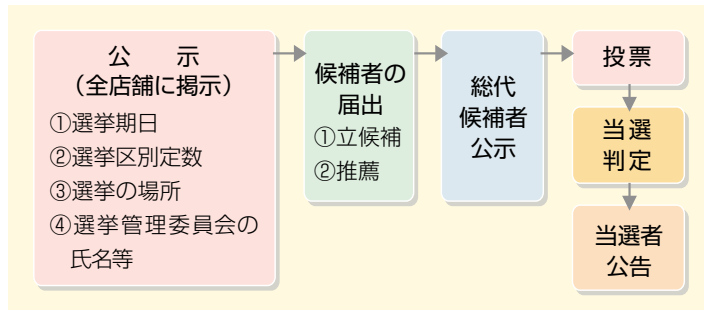
### (2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款ならびに規定の定めに従い、各地域から公平に選挙されることとなります。

## 総代の定数および総代選出までの手続き

選挙区		定数	総代の人数
第1区	熊本支店地区	30名	17名
第2区	熊本県庁通り支店地区	20名	18名
第3区	本店営業部地区	22名	22名
第4区	北九州支店地区	31名	26名
第5区	飯塚支店地区	11名	11名
第6区	東福岡支店地区	12名	10名
第7区	大分支店地区	12名	10名
第8区	佐賀支店地区	12名	9名

(平成22年6月末)



## 3. 第54期通常総代会の決議事項

平成22年6月25日に開催した第54期通常総代会において、次の報告ならびに議決事項が付議され、議決事項については、それぞれ原案のとおり決議されました。

一 報告事項 第54期事業報告、貸借対照表、損益計算書報告について

一 議決事項

第1号議案 第54期剰余金処分案の承認について

第2号議案 第55期事業計画書および収支予算案の承認について

第3号議案 組合員の除名について

第4号議案 一組合員に対する貸付金額の最高限度額について

第5号議案 理事の任期満了に伴う新理事の選任について

第6号議案 退任理事への役員退職慰労金の贈呈について

第7号議案 その他の事項について



## 4. 総代会の機能強化に向けた取り組みについて

当組合は、協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から、各営業店の地域ごとに組合員や総代を対象とした地区経営説明会を開催いたしました。

地区経営説明会は毎年開催しており、この説明会を通じて、組合員の意見や要望を幅広く経営に反映させる取り組みを行い、総代会の活性化と機能強化を図っています。

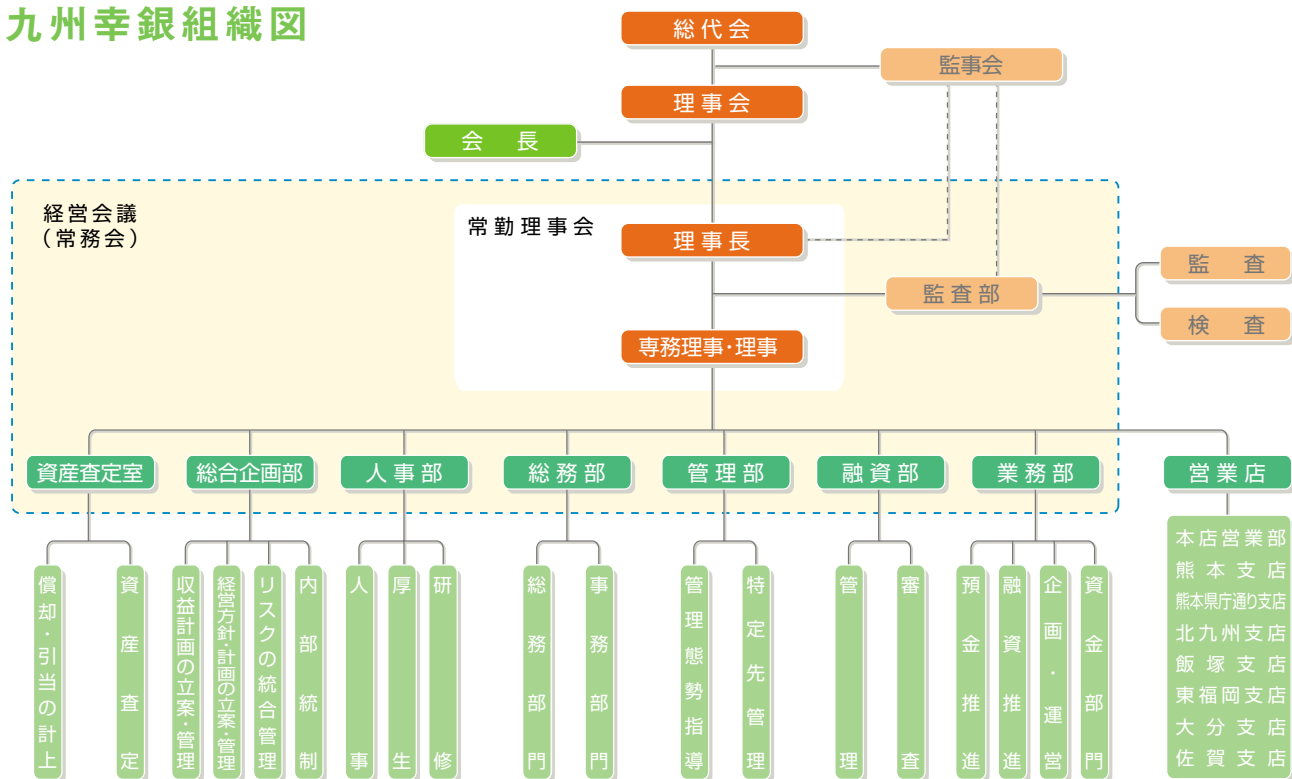
## 地区経営説明会開催概要

開催日	地区	組合員参加人数	開催日	地区	組合員参加人数
6月 2日	北九州地区	16名	6月 9日	福岡地区	15名
6月 3日	熊本地区	27名	6月 4日	佐賀地区	12名
6月 8日	飯塚地区	10名	6月 16日	大分地区	19名



## 組織図・役員・役職員数

### 九州幸銀組織図



(平成22年7月末現在)

### 役員一覧

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
会長(非常勤)	金海龍海(※)	理事(非常勤)	竹本勉(※)	理事(非常勤)	都徳述(※)
理事長(常勤)	坂本龍夫(※)	理事(非常勤)	永嶋文則(※)	理事(非常勤)	宮本尊徳(※)
専務理事(常勤)	溝江雅夫	理事(非常勤)	米澤房朝(※)	理事(非常勤)	新井明盛(※)
常勤理事(常勤)	藤田敬二	理事(非常勤)	青山玄吾(※)	理事(非常勤)	梅田浩吉(※)
常勤理事(常勤)	田中昭彦	理事(非常勤)	小山晋春(※)	常勤監事(常勤)	河野正海
常勤理事(常勤)	神松英治	理事(非常勤)	安田明生(※)	監事(非常勤)	三浦邦俊
常勤理事(常勤)	金田茂雄	理事(非常勤)	植本慶一(※)	監事(非常勤)	原田卓
常勤理事(常勤)	木下由隆	理事(非常勤)	福山浩範(※)		

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。(平成22年7末日現在)

### 役職員数

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役員	理事(内非常勤)	21 (16)	21 (16)	21 (15)	19 (12)	21 (13)
	監事(内非常勤)	2 (1)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
	合計(内非常勤)	23 (17)	24 (18)	24 (17)	22 (14)	24 (15)
職員	男子	64	63	62	62	66
	女子	33	31	31	27	30
	合計	97	94	93	89	96
総計		120	118	117	111	120

# 財務諸表

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成20年度	平成21年度	科目	平成20年度	平成21年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,032,657	1,069,916	預金積金	53,739,688	66,056,313
預け金	13,185,552	17,593,263	当座預金	623,472	510,129
有価証券	9,870	4,509,240	普通預金	5,823,079	6,357,356
国債	—	4,499,370	貯蓄預金	1,626	698
株式	9,870	9,870	通知預金	37,550	30,000
貸出金	43,999,650	48,039,879	定期預金	46,289,995	58,276,417
割引手形	108,761	111,679	定期積金	927,157	838,550
手形貸付	3,088,865	1,462,597	その他の預金	36,807	43,160
証書貸付	40,586,066	46,218,457	借入金	2,054,290	2,054,290
当座貸越	215,956	247,145	借入金	2,054,290	2,054,290
その他資産	290,671	286,309	その他負債	456,250	611,880
未決済為替貸	3,134	1,133	未決済為替借	2,295	3,372
全信組連出資金	67,100	67,100	未払費用	261,160	399,458
前払費用	1,350	923	給付補てん備金	656	699
未収収益	100,218	112,012	未払法人税等	29,000	22,100
その他の資産	118,868	105,140	前受収益	56,064	47,390
有形固定資産	1,411,212	1,404,140	払戻未済金	78,777	86,141
建物	310,381	308,682	リース債務	—	28,604
土地	772,085	744,585	その他の負債	28,295	24,115
リース資産	—	28,604	賞与引当金	34,188	39,773
その他の有形固定資産	328,745	322,266	退職給付引当金	68,945	75,529
無形固定資産	4,305	3,138	役員退職慰労引当金	8,729	20,551
ソフトウェア	2,515	1,348	睡眠預金払戻損失引当金	3,885	2,890
その他の無形固定資産	1,790	1,790	債務保証	491,519	302,131
繰延税金資産	226,141	240,792	負債の部合計	56,857,497	69,163,361
債務保証見返	491,519	302,131	(純資産の部)		
貸倒引当金	▲ 1,424,177	▲ 1,236,644	出資金	2,036,340	2,613,358
(うち個別貸倒引当金)	▲ 1,202,564	▲ 1,001,657	普通出資金	1,576,340	2,153,358
			優先出資金	460,000	460,000
			利益剰余金	333,564	435,448
			利益準備金	57,818	85,818
			その他利益剰余金	275,746	349,629
			当期末処分剰余金	275,746	349,629
			組合員勘定計	2,369,904	3,048,806
			純資産の部合計	2,369,904	3,048,806
資産の部合計	59,227,401	72,212,167	負債及び純資産の部合計	59,227,401	72,212,167

## 貸借対照表注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (追加情報)
- 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 16年～47年 |
| その他 | 2年～34年  |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定室が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
- |                |            |
|----------------|------------|
| 年金資産の額         | 281,789百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 352,421百万円 |
| 差引額            | ▲70,631百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
- 0.338 %
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円および繰越不足金52,302百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却としております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃

借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 2,939百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 168百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,076百万円、延滞債権額は1,986百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は45百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,390百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,498百万円であります。
- なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、111百万円であります。
20. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- (1) 公金取扱い等のために担保提供している資産
- |       |      |
|-------|------|
| その他資産 | 3百万円 |
|-------|------|
- (2) 韓国人信用組合協会での合同運用のために担保提供している資産
- |              |          |
|--------------|----------|
| 預け金          | 2,242百万円 |
| 担保資産に対応する借入金 | 2,054百万円 |
- (3) 為替保証金として全国信用協同組合連合会へ担保提供している資産
- |     |          |
|-----|----------|
| 預け金 | 1,500百万円 |
|-----|----------|
- (4) 手形交換所代理交換契約のために担保提供している資産
- |       |      |
|-------|------|
| その他資産 | 2百万円 |
|-------|------|
21. 出資1口当たりの純資産額は599円50銭であります。
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的および事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、融資規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部および管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

貸借対照表注記

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的には業務部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営会議等に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定ほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は業務部を通じ、理事会および経営会議等において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金および預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	17,593	17,756	163
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	4,499	4,499	▲0
(3) 貸出金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	48,039 ▲ 1,235 46,804	47,663	859
金融資産計	68,897	69,919	1,022
(1) 預金積金 (*1)	66,056	66,557	500
(2) 借入金	2,054	2,051	▲2
金融負債計	68,110	68,608	498

(\*1) 預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算によって算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24. から28. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法によって算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金

の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	9

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらについては、「国債」および「その他の証券」が含まれております。以下28. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,499	4,499	▲0
	小 計	4,499	4,499	▲0
合 計		4,499	4,499	▲0

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるものはありません。

25. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

27. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	4,499	—	—	—

28. その他有価証券のうち満期があるものはありません。

29. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	214百万円
賞与引当金	12
退職給付引当金	22
その他	23
繰延税金資産小計	273
評価性引当額	▲32
繰延税金資産合計	240
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	240百万円

# 損益の状況

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,586,721	1,846,424
資金運用収益	1,466,278	1,801,098
貸出金利息	1,353,852	1,638,003
預け金利息	89,601	159,984
有価証券利息配当金	19,878	423
その他の受入利息	2,945	2,687
役務取引等収益	34,415	33,992
受入為替手数料	10,346	10,153
その他の役務収益	24,069	23,839
その他業務収益	72,906	5,050
国債等債券売却益	70,392	—
その他の業務収益	2,513	5,050
その他経常収益	13,120	6,283
その他の経常収益	13,120	6,283
経常費用	1,481,173	1,711,346
資金調達費用	348,722	475,578
預金利息	341,753	470,147
給付補てん備金繰入額	805	872
借入金利息	6,162	4,558
役務取引等費用	27,499	26,957
支払為替手数料	4,112	4,131
その他の役務費用	23,386	22,826
その他業務費用	41	10
その他の業務費用	41	10
経費	1,028,498	1,104,842
人件費	570,475	627,730
物件費	440,787	458,687
税金	17,235	18,424
その他経常費用	76,411	103,957
貸倒引当金繰入額	70,543	92,772
その他の経常費用	5,867	11,185
経常利益	105,547	135,077
特別利益	2	—
その他の特別利益	2	—
特別損失	46,479	2,541
固定資産処分損	13,222	2,541
減損損失	33,257	—
税引前当期純利益	59,069	132,536
法人税、住民税及び事業税	29,614	22,662

科 目	平成20年度	平成21年度
法人税等調整額	▲ 191,902	▲ 14,651
法人税等合計	▲ 162,287	8,011
当期純利益	221,357	124,525
前期繰越金	54,388	225,104
当期末処分剰余金	275,746	349,629

(注)

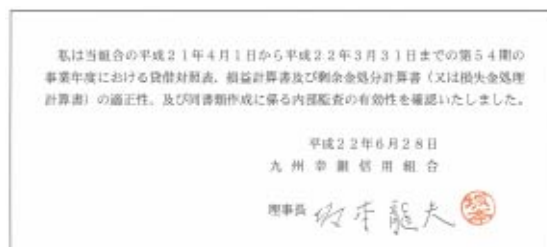
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 34円 69銭

## 3. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金	275,746	349,629
前期繰越金	54,388	225,104
当期純利益	221,357	124,525
剰余金処分量	50,641	67,796
利益準備金	28,000	35,000
普通出資に対する配当金 (普通出資配当率)	15,741 1.20%	25,896 1.50%
優先出資に対する配当金 (優先出資配当率)	6,900 1.50%	6,900 1.50%
次期繰越金	225,104	281,833

## 財務諸表の適正性および内部監査の有効性



## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「事業報告」、「貸借対照表」、「損益計算書」および「剰余金処分計算書」等の計算書類につきましては、会計監査人である「監査法人トーマツ」の監査を受けております。

# 損益の状況・諸比率

## 4. 主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円、比率は%)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利 益	経常収益	1,238,478	1,291,375	1,361,702	1,586,721	1,846,424
	経常利益	159,916	▲ 350,095	▲ 494,540	105,547	135,077
	当期純利益	185,196	▲ 344,402	75,025	221,357	124,525
残 高	預金残高	38,868	40,854	45,224	53,739	66,056
	貸出金残高	32,470	31,965	35,954	43,999	48,039
	有価証券残高	2,171	2,169	2,173	9	4,509
	総資産額	45,097	45,867	50,198	59,227	72,212
	純資産額	1,995	1,639	1,721	2,369	3,048
単体自己資本比率		6.20	5.12	5.05	5.55	6.35

## 5. 業務粗利益および業務純益

(単位:千円、%)

科 目		平成20年度	平成21年度
資 金 運 用 収 入	資金運用収益	1,466,278	1,801,098
	資金調達費用	348,722	475,578
資金運用収支		1,117,556	1,325,520
役 務 取 引 等 収 入	役務取引等収益	34,415	33,992
	役務取引等費用	27,499	26,957
役務取引等収支		6,916	7,034
そ の 他 業 務 収 入	その他業務収益	72,906	5,050
	その他業務費用	41	10
その他業務収支		72,864	5,039
業務粗利益		1,197,337	1,337,594
業務粗利益率		2.34	2.13
一般貸倒引当金繰入額		▲ 96,264	13,373
経費		1,019,768	1,093,020
業務純益		273,833	231,200

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務の成果を示す指標であります。

業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて算出します。

3. 経費には、役員退職慰労引当金繰入額を含めておりません。

## 6. 資金運用・調達勘定の平均残高・利息および利回

(単位:千円、%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	平成20年度	51,012,409	1,466,278	2.87
	平成21年度	62,758,632	1,801,098	2.86
うち貸出金	平成20年度	38,734,533	1,353,852	3.49
	平成21年度	45,995,558	1,638,003	3.56
うち預け金	平成20年度	10,575,983	89,601	0.84
	平成21年度	16,413,548	159,984	0.97
うち有価証券	平成20年度	1,630,394	19,878	1.21
	平成21年度	282,425	423	0.15
資 金 調 達 勘 定	平成20年度	49,452,476	348,722	0.70
	平成21年度	60,676,742	475,578	0.78
うち預金積金	平成20年度	47,397,684	342,559	0.72
	平成21年度	58,621,852	471,019	0.80
うち借入金	平成20年度	2,054,290	6,162	0.29
	平成21年度	2,054,290	4,558	0.22

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(20年度 27,494千円、21年度 42,827千円)を控除して表示しております。

## 7. 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	残 高	前 年 比	残 高	前 年 比
受 取 利 息	1,463,332	179,659	1,798,410	335,078
うち貸出金	1,353,852	139,353	1,638,003	284,151
うち預け金	89,601	50,762	159,984	70,383
うち有価証券	19,878	▲ 10,456	423	▲ 19,455
支 払 利 息	348,722	96,954	475,578	126,856
うち預金積金	342,559	97,199	471,019	128,460
うち借入金	6,162	▲ 245	4,558	▲ 1,604

## 8. 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役 務 取 引 等 収 益	34,415	33,992
受入為替手数料	10,346	10,153
その他の受入手数料	24,069	23,839
(うち代理貸付手数料)	4,644	3,424
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	27,499	26,957
支払為替手数料	4,112	4,131
その他の支払手数料	19,901	16,590
その他の役務取引等費用	3,485	6,235

## 9. その他業務収益の状況

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
そ の 他 業 務 収 益	72,906	5,050
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	70,392	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	2,513	5,050

## 10. 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	570,475	627,730
報酬給料手当	470,477	518,537
退職給付費用	32,461	34,124
社会保険料等	67,536	75,067
物 件 費	440,787	458,687
事務費	131,756	127,566
固定資産費	143,252	144,356
事業費	99,424	105,472
人事厚生費	14,632	21,703
預金保険料	31,282	35,998
その他	20,440	23,590
税 金	17,235	18,424
経 費 合 計	1,028,498	1,104,842

## 11. 諸比率・諸利回

## (1) 総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.20	0.21
総資産当期純利益率	0.42	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## (2) 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回 (A)	2.87	2.86
資金調達原価率 (B)	2.76	2.58
総資金利鞘(A-B)	0.11	0.28

(注) 1. 資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

## (3) 役職員一人当たり、および一店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	
役職員一人当たり	預金残高	554	629
	貸出金残高	453	457
一店舗当り	預金残高	6,717	8,257
	貸出金残高	5,499	6,004

(注) 役職員数は期末人員により算出しております。

## (4) 預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度	
預 貸 率	(期中平均)	81.72	78.46
	(期 末)	81.87	72.72
預 証 率	(期中平均)	3.43	0.48
	(期 末)	0.01	6.82

# 預金・貸出金・開示債権・有価証券

## 12. 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	543	1.15	546	0.93
普通預金	4,769	10.06	4,700	8.02
貯蓄預金	2	0.00	0	0.00
通知預金	160	0.34	7	0.01
定期預金	40,921	86.34	52,435	89.45
定期積金	977	2.06	907	1.55
その他の預金	22	0.05	23	0.04
合計	47,397	100.00	58,621	100.00

## 13. 固定金利・変動金利別定期預金残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	46,289	100.00	58,276	100.00
変動金利定期預金	-	-	-	-
合計	46,289	100.00	58,276	100.00

## 14. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	42,213	78.55	57,546	87.12
法人	11,526	21.45	8,509	12.88
一般法人	6,803	12.66	5,807	8.79
金融機関	4,720	8.79	2,700	4.09
公金	2	0.00	2	0.00
合計	53,739	100.00	66,056	100.00

## 15. 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
財形貯蓄	-	-

## 16. 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	119	0.31	108	0.24
手形貸付	2,837	7.32	1,931	4.20
証書貸付	35,561	91.81	43,718	95.05
当座貸越	215	0.56	236	0.51
合計	38,734	100.00	45,995	100.00

## 17. 固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	14,367	32.65	12,409	25.83
変動金利貸出金	29,632	67.35	35,630	74.17
合計	43,999	100.00	48,039	100.00

## 18. 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,114	25.26	11,794	24.55
設備資金	32,884	74.74	36,245	75.45
合計	43,999	100.00	48,039	100.00

(注) 当座貸越を含んで記載しております。

## 19. 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
全国信用協同組合連合会	457	277
商工組合中央金庫	25	21
日本政策金融公庫	10	4
合計	493	303

## 20. 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	751	1.71	602	1.25
農業	11	0.02	9	0.02
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	30	0.07	38	0.08
建設業	1,371	3.12	1,970	4.10
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	30	0.06
情報通信業	-	-	27	0.06
運輸業	145	0.33	144	0.30
卸売・小売業	2,228	5.06	1,749	3.64
金融・保険業	1,768	4.02	1,710	3.56
不動産業	10,738	24.41	12,027	25.04
サービス業	16,679	37.91	17,969	37.41
その他	-	-	-	-
小計	33,725	76.65	36,279	75.52
地方公共団体	-	-	-	-
個人	10,274	23.35	11,760	24.48
合計	43,999	100.00	48,039	100.00

## 21. 貸出金・債務保証見返担保別内訳

(単位:百万円)

区分	貸出金	債務保証見返
当組合預金積金	平成20年度	2,116
	平成21年度	1,634
有価証券	平成20年度	-
	平成21年度	-
動産	平成20年度	50
	平成21年度	50
不動産	平成20年度	33,891
	平成21年度	39,743
その他	平成20年度	-
	平成21年度	-
小計	平成20年度	36,057
	平成21年度	41,427
信用保証協会・信用保険	平成20年度	485
	平成21年度	549
保証	平成20年度	12
	平成21年度	21
信用	平成20年度	7,443
	平成21年度	6,040
合計	平成20年度	43,999
	平成21年度	48,039

## 22. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	337	25.38	334	23.68
住宅ローン	993	74.62	1,077	76.32
合計	1,331	100.00	1,411	100.00

## 23. 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	-	-

## 24. リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成20年度	919	106	813	100.00%
	平成21年度	1,076	468	607	100.00%
延滞債権	平成20年度	2,199	1,732	389	96.50%
	平成21年度	1,986	1,572	393	98.95%
3ヶ月以上延滞債権	平成20年度	19	16	1	94.29%
	平成21年度	45	26	5	69.89%
貸出条件緩和債権	平成20年度	1,067	190	99	27.16%
	平成21年度	1,390	462	174	45.79%
合 計	平成20年度	4,205	2,046	1,303	79.66%
	平成21年度	4,498	2,530	1,180	82.48%

- (1) 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の下記イからホに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 イ. 会社更生法等の規定による更生手続き開始の申し立てがあった債務者  
 ロ. 民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立てがあった債務者  
 ハ. 破産法の規定による破産手続き開始の申し立てがあった債務者  
 ニ. 商法の規定による整理開始または特別清算開始の申し立てがあった債務者  
 ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
- (2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 (3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。  
 (4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 (5) 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 (6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## 25. 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	2,133	1,017	1,115	2,133	100.00%	100.00%
	平成21年度	2,341	1,370	970	2,341	100.00%	100.00%
危険債権	平成20年度	989	825	86	912	92.22%	52.99%
	平成21年度	740	688	31	719	97.20%	60.00%
要管理債権	平成20年度	1,087	207	100	308	28.39%	11.48%
	平成21年度	1,436	488	179	668	46.56%	18.98%
不良債権計	平成20年度	4,210	2,051	1,303	3,354	79.68%	60.38%
	平成21年度	4,517	2,548	1,181	3,729	82.55%	59.98%
正 常 債 権	平成20年度	40,311					
	平成21年度	43,858					
合 計	平成20年度	44,521					
	平成21年度	48,376					

(注) 債権には、貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返を含みます。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 (3) 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権(元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している債権(同項第1号および第2号に該当する債権を除く。)をいう。)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権(同項第1号および第2号に該当する債権ならびに3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。)です。  
 (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
 (5) 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 (6) 「貸倒引当金(C)」は、金融再生法開示債権の各区分の債権に対して引当てた金額を記載しておりますが、「正常債権」に対する一般貸倒引当金は控除して記載しております。

## 26. 有価証券科目別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	1,624	99.66	272	96.51
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	5	0.34	9	3.49
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	1,630	100.00	282	100.00

(注) 当組合は、金銭の信託・商品有価証券およびデリバティブ等商品(預金等と金融先物取引、金融デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等を組み合わせた商品)は保有しておりません。

# 有価証券・内国為替・組合員・出資金

## 27. 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成20年度	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	4,499	—	—	—	—	—	—	4,499
地方債	平成20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	平成20年度	—	—	—	—	—	—	9	9
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	9	9
その他の証券	平成20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	平成20年度	—	—	—	—	—	—	9	9
	平成21年度	4,499	—	—	—	—	—	—	4,509

## 28. 有価証券の時価等情報

### (1) 有価証券の評価損益

(単位:百万円)

種類	年度	帳簿価格(A)	時価(B)	評価損益(B-A)
有価証券	平成20年度	9	9	—
	平成21年度	4,509	4,509	▲0

### (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

### (3) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	4,499	4,499	▲0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	4,499	4,499	▲0
合計		—	—	—	4,499	4,499	▲0

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

### (4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

### (5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	9	9
非上場株式	9	9

## 29. 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成20年度		平成21年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	11,621	35,079	11,866	26,988
	他の金融機関から	8,466	22,104	9,871	19,230
代金取立	他の金融機関向け	423	567	515	446
	他の金融機関から	179	237	74	54

## 30. 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成20年度	平成21年度
個人	9,804	11,582
法人	801	828
合計	10,605	12,410

## 31. 出資金の推移

(単位:千円、%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通出資金額	1,129,157	1,130,029	1,136,231	1,576,340	2,153,358
優先出資金額	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
出資金額合計	1,589,157	1,590,029	1,596,231	2,036,340	2,613,358
出資口数	3,178,314	3,180,059	3,192,463	4,072,680	5,226,716
普通出資配当金	4,804	—	5,736	15,741	25,896
優先出資配当金	6,900	—	6,900	6,900	6,900
出資配当金合計	11,704	—	12,636	22,641	32,796
普通出資配当率	0.5	—	0.5	1.2	1.5
優先出資配当率	1.5	—	1.5	1.5	1.5

(注) 1. 出資1口の金額は、500円となっております。

# 自己資本の充実の状況等に関する事項

## 32. 自己資本の充実の状況等に関する事項

### (定性的な開示事項)

#### (1) 自己資本調達手段の概要

当組合では、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金、および普通出資金を補完することを目的として発行しております。優先出資金により自己資本を調達しております。

#### (2) 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関しては、健全性を示す指標である自己資本比率に基づいて評価を行っております。

平成22年3月末現在の自己資本比率は国内基準を採用する信用組合に必要とされる4%を上回る水準を維持していることから、自己資本水準は充実していると考えております。

自己資本の管理方針としては、当組合が直面するリスク・カテゴリー毎（信用リスク、金利リスクおよびオペレーショナル・リスク等）に評価したリスク量を相対的に捉えて当組合の経営体力（自己資本）と対比するなど、統合的なリスク管理と自己資本管理に取り組んでおります。

今後につきましても、統合的なリスク管理の重要性を十分に認識するとともに、当組合が有するリスクの種類や特性およびリスクの適正な測定・モニタリング・管理等の手法を整備していくこと、ならびに経営計画や資本計画に従って組合員数と普通出資金の増加や収益による自己資本の強化など経営基盤の拡充と財務体質の強化に取り組むことが、自己資本の適正管理ならびに自己資本水準の充実に繋がるものと考えております。

#### (3) 信用リスクに関する次に掲げる事項

##### イ. リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、融資部を所管部署として「クレジット・ポリシー」、「信用リスク管理方針」および「信用リスク管理規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づいた厳正な融資審査・管理を行っております。

また、独立した内部検証部署として資産査定室を設置し、営業店および本部各部署が実施した自己査定について客観的な立場から検証を行うとともに、「償却・引当の計上基準」規程に則り信用リスクに応じた償却・引当を実施するなど、信用リスクの適正な評価と計測に努めております。

更に、信用リスク管理態勢や管理プロセスの有効性、自己査定実施状況および償却・引当の適正性については、監査部、監事監査ならびに監査法人による外部監査も受けるなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

なお、貸倒引当金の具体的な計上基準につきましては、貸借対照表の注記事項第6項に記載しております。

##### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーディング・サービス（S&P）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

#### (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクの残高から自組合預金等の適格金融資産担保を控除して信用リスクを軽減する手法をいい、

信用リスク削減手法を採用する場合は自己資本比率の上昇効果が得られることとなります。

当組合は、自己資本比率の算定に際して「標準的手法」を適用していることから信用リスク削減手法の採用が認められておりますが、信用リスクの削減に際しては適格金融資産担保のうち「担保権が設定されている自組合預金」を信用リスクの残高から控除する方法を採用しております。

なお、「担保権が設定されている自組合預金」に対しては、「事務取扱要領」や「担保評価基準」に則り担保権を維持・実行するために必要な全ての措置を講ずるなど、適切な内部手続を行っております。

なお、当組合では、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り組み姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

#### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では、「派生商品取引および長期決済期間取引」は行っておりません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、「証券化取引」は行っておりません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

##### イ. リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、当組合の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当組合が損失を被るリスクをいい、オペレーショナル・リスクの総合的な管理とは、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減することをいいます。

当組合では、総務部事務部門を所管部署として「事務取扱要領」、「システムリスク管理規程」および「オンラインシステム障害時の対応マニュアル」等の規定を制定し、これらの規定に基づいた厳正な事務の遂行ならびにシステムの安全管理に取り組むなどしてリスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。

また、独立した内部監査部署として監査部を設置し、臨店監査等を通じてオペレーショナル・リスク管理態勢や事務処理態勢、管理プロセスの有効性等について検証を行うなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

##### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、自己資本比率の算定におけるオペレーショナル・リスク相当額の算定につきましては、「業務粗利益」に一定の掛目（15%）を乗じてオペレーショナル・リスク相当額を算定する「基礎的手法」による算定方法を採用しております。

#### (8) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では、業務部資金部門を所管部署として「市場リスク管理規程」、「有価証券運用基準」および「余裕資金運用規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づき、収益性・安全性・流動性について十分に配慮するとともに運用限度額や損失限度額を其々設定するなど、適正な資産運用とリスクコントロールに努めております。

# 自己資本の充実の状況等に関する事項

また、独立した内部検証部署として資産査定室を設置し、運用資産の発行体の財務内容等について客観的な立場から検証を行うとともに、「償却・引当の計上基準」規程に則り必要に応じて償却・引当を実施するなど、リスクの適正な評価と計測に努めております。

さらに、リスク管理態勢や管理・評価プロセスの有効性、償却・引当の適正性については、監査部、監事監査ならびに監査法人による外部監査も受けるなど、相互牽制機能の強化にも取り組んでおります。

なお、保有株式につきましては、「金融商品に係る会計基準」に則り、保有目的区分を「その他有価証券」に区分しておりますが、現在保有している株式は時価のない有価証券であることから、帳簿価額により貸借対照表に計上しております。

## (9) 金利リスクに関する次に掲げる事項

### イ. リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対して影響を及ぼす恐れのあるリスクをいいます。

当組合では、業務部資金部門を所管部署として「市場リスク管理規程」、「金利リスクに関する管理規程」等の規定を制定し、これらの規定に基づいて金利リスクの算定方法や算定頻度および報告プロセス等について明確化するなど適正管理に努めております。

また、独立した内部監査部署として監査部を設置し、金利リスクの算定方法や算定プロセスの有効性、算定頻度や報告態勢について客観的な立場から検証を行うなど、金利リスクの適正な評価と計測に努めております。

### ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、「SKC-ALMシステム」に基づいて「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック」に基づいて金利リスクを算定しております。

算定された金利リスク量につきましては、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)の合計額(=自己資本額)の20%をリスク・リミットとして設定し、金利リスク量と自己資本水準の適正管理に努めております。

金利リスクの算定ならびに報告頻度につきましては、毎月末を算定基準日として毎月算定を行い、3ヵ月毎に常勤理事会へ、少なくとも年1回は理事会へ報告を行うこととしております。

なお、金利リスク量の算定に際して、コア預金につきましては以下のとおり定義しております。

- ・対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)。
- ・算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。  
当組合では、「③現在残高の50%相当額」をコア預金とし、かつ、原則として每期継続して使用するが、その有効性については四半期毎に精査することとする。
- ・満期:満期は平均2.5年と設定する。

## (定量的な開示事項)

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	2,036,340	2,613,358
非累積的永久優先出資	460,000	460,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	85,818	120,818
特別積立金	—	—
次期繰越金	225,104	281,833
そ の 他	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目(A)	2,347,263	3,016,010
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	221,613	234,986
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(B)	221,613	234,986
自己資本総額[(A)+(B)](C)	2,568,876	3,250,996
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	2,568,876	3,250,996
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産(オン・バランス)項目	43,703,057	48,528,450
オフ・バランス取引等項目	465,384	350,991
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,088,103	2,257,944
リスク・アセット等計(F)	46,256,546	51,137,387
単体Tier1比率(A/F)	5.07%	5.89%
単体自己資本比率(E/F)	5.55%	6.35%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合および信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。  
なお、当組合は国内基準を採用しております。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	44,168	1,766	48,879	1,955
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	44,168	1,766	48,879	1,955
(i)金融機関向け	2,637	105	3,618	144
(ii)法人等向け	18,764	750	16,750	670
(iii)中小企業等・個人向け	629	25	522	20
(iv)抵当権付住宅ローン	809	32	1,322	52
(v)不動産取得等事業向け	13,296	531	20,999	839
(vi)3ヶ月以上延滞等	1,454	58	1,982	79
(vii)信用保証協会等保証付	9	0	6	0
(viii)その他	6,567	262	3,676	147
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	2,088	83	2,257	90
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	46,256	1,850	51,137	2,045

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(i)～(vii)に区分されない個人向けエクスポージャー、出資等、有形・無形固定資産等」が含まれます。

5. オペレーショナル・リスクの算定に際して、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

## &lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	20年度		21年度		債 券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
国 内	54,384	72,516	491	302	—	4,499	—	—	2,265	2,416
国 外	6,266	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	60,651	73,517	491	302	—	4,499	—	—	2,265	2,416
製 造 業	808	617	16	15	—	—	—	—	119	127
農 業	907	1,289	—	—	—	—	—	—	11	8
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	30	38	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,465	2,324	2	0	—	—	—	—	227	223
電気・ガス・熱供給・水道業	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	145	144	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	2,758	2,817	64	63	—	—	—	—	224	600
金 融 ・ 保 険 業	15,073	19,423	10	9	—	—	—	—	4	4
不 動 産 業	12,680	13,269	106	82	—	—	—	—	811	688
各 種 サ ー ビ ス	17,366	18,653	248	94	—	—	—	—	765	617
国・地方公共団体等	—	4,499	—	—	—	4,499	—	—	—	—
個 人	6,548	7,478	42	35	—	—	—	—	101	145
そ の 他	2,867	2,902	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	60,651	73,517	491	302	—	4,499	—	—	2,265	2,416
1 年 以 下	14,590	19,960	11	5	—	4,499	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,111	7,873	24	13	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,759	5,079	59	57	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,851	4,997	35	102	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	4,381	4,213	243	41	—	—	—	—	—	—
10 年 超	23,990	28,152	116	81	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,966	3,240	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	60,651	73,517	491	302	—	4,499	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれており、具体的には、「現金、有形・無形固定資産」等が該当します。また、「期間の定めのないもの」は、残存期間別に分類することが困難なエクスポージャーが含まれており、具体的には「現金、株式、有形・無形固定資産」等が該当します。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額  
(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成20年度	317	221	—	317	221
	平成21年度	221	234	—	221	234
個 別 貸 倒 引 当 金	平成20年度	1,162	1,202	126	1,035	1,202
	平成21年度	1,202	1,001	280	922	1,001
合 計	平成20年度	1,480	1,424	126	1,353	1,424
	平成21年度	1,424	1,236	280	1,143	1,236

# I 自己資本の充実の状況等に関する事項

## 八. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		20年度	21年度
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度		
製造業	75	85	9	1	0	0	85	86	-	-
農業	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	110	112	25	75	22	33	112	154	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	164	39	11	8	136	0	39	48	-	-
金融・保険業	8	8	-	-	0	0	8	7	-	-
不動産業	174	134	25	24	65	36	134	122	-	-
各種サービス	583	742	244	5	85	258	742	489	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	42	80	47	11	10	2	80	89	-	-
合計	1,162	1,202	364	129	324	330	1,202	1,001	-	-

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	4,415	-	8,404
10%	-	145	-	69
20%	6,266	6,921	1,000	16,593
35%	-	2,313	-	3,777
50%	-	43	-	32
75%	-	839	-	696
100%	-	38,998	-	41,837
150%	-	707	-	1,103
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	6,266	54,384	1,000	72,516

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットレバティフ	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,592	3,222	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	2,210	1,620	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	184	162	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	1,509	978	-	-	-	-
⑦3ヶ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
⑧その他	687	461	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。  
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」には、①～⑦に区分されない個人向けエクスポージャー等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	76	-	76	-
合計	76	-	76	-

(注) 当組合が保有する「出資等エクスポージャー」につきましては、全て時価はありません。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

## 八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

## 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社株式の評価損益です。

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	158

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。  
当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショック」に基づくなど、一定の金利ショックを想定した場合における金利リスクを算出しております。

## 業務のご案内

### 33. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金（期日指定定期・スーパー定期・大口定期）、定期積金、総合口座を取り扱っております。

預金の種類		お預け入れ期間	お預け入れ金額	特 色
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳で預金・自動融資ができ、公共料金などの自動支払いもセットできます
	期日指定定期預金	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以下	
	スーパー定期	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
	大口定期		1,000万円以上	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	小切手・手形で支払うための預金です	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	家計簿代わりの預金で、キャッシュカードでのお取引も可能です	
無利息型普通預金	出し入れ自由	1円以上	決済専用口座として利用でき、更には、預金保険制度により全額補償されています	
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ自由で、基準残高以上であれば高利回りの預金です	
通知預金	7日以上	5,000円以上	短期運用に適した預金です	
納税準備預金	入金 は 自由 引き出しは納税時	1円以上	納税のための預金で、お利息は非課税です	
スーパー積金	1年以上5年以内	1万円以上	目標に向かって、計画的な資金づくりに最適です	
期日指定定期預金	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以下	1年経過後はいつでも満期日が指定できます	
スーパー定期	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上	期間に応じ自分のプランにあった利回り商品です	
大口定期	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	まとまった資金を有利に運用できる商品です	
特別商品	ゴールデン定期	1年以上5年以内	10万円以上	当組合独自の定期預金で、自分のプランに合わせて有利に運用できる商品です

○その他にも、期間限定の預金商品を取り扱う場合もございますので、詳しくは最寄りの営業店へお問い合わせください。

# 業務のご案内

## 34. 融資業務

一般のご融資（割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越）の他、全信組連・住宅金融支援機構等の代理貸付、フリーローン・目的ローン等の各種ローンを取り扱っております。

融資の種類	内 容
一 般 融 資	運転資金、設備資金などご用途ごとにご相談させていただきます
代 理 貸 付 融 資	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構の中からご利用頂けます
各 種 ロ ー ン	使いみちご自由なフリーローン、目的にあわせて利用する目的ローン、小額の借りに便利なカードローン、などの中からご利用頂けます

商品名	貸出利率	融資期間	返済方法	ご融資対象	連帯保証人	
しんくみパートナーズ	9.8%	5年以内	元利均等返済	満20歳以上65歳以下の個人事業者で同一事業を2年以上営み、1期以上の確定申告を行っている方で当組合に預金口座開設後、1年以上経過されている方	原則不要	
リフォームローン	一般	10年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満20歳以上65歳以下で完済時のご年齢が70歳以下の勤続年数2年以上の給与所得者及び営業年数2年以上の個人事業者	原則不要	
	ワイド	15年以内				
バリアフリーローン	5年以内	5年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満20歳以上65歳以下の完済時のご年齢が70歳以下の個人または個人事業者の方で安定・継続した収入の見込める方（主婦、パート、アルバイトの方もお申込みいただけます。）	原則不要	
	5年超	10年以内				
教 育 ロ ー ン	3.1～4.2%	10年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満20歳以上65歳以下の完済時のご年齢が70歳以下で勤続年数2年以上の給与所得者及び営業年数2年以上の個人事業者で対象校に在学及び入学を予定する子弟を有する方	原則不要	
カ ー ラ イ フ ロ ー ン	3.9～5.0%	8年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満18歳以上65歳以下の安定・継続した収入の見込める方	原則不要（但し、満20歳未満は親権者1名必要）	
目 的 ロ ー ン	9.8%	7年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満20歳以上65歳以下の個人で安定・継続した収入の見込める方。（主婦、パート、アルバイトの方もお申込みいただけます。）	融 資 後 残 高 200万円超は原則1名以上要	
シルバークローン	6.7%	8年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	満60歳以上70歳未満の健康で返済力のある方	原則不要	
フ リ ー ロ ー ン	一般	7年以内	元利均等または元利均等ボーナス併用	完済時70歳以下の安定・継続した収入の見込める方（主婦・パート・アルバイトも含む）	原則不要	
	ミドル	7年以内				
	小口	7年以内				
カ ー ド ロ ー ン	ホップ	14.4%	最長3年間（自動更新）	極度額別定額返済 極度額 返済額 ～50万 1万 ～100万 2万 150万 3万 200万 4万	満20歳以上65歳以下の安定・継続した収入の見込める方（主婦・パート・アルバイトも含む）	不 要
	ステップ	13.5%				
	ジャンプ	13.0%		残高スライド返済	満20歳以上65歳以下の個人で勤続年数または営業年数が2年以上の方	

※保証会社の判断により連帯保証人が必要な場合があります。 ※上記利率は平成22年6月末日のものです。

## 35. 有価証券投資業務・内国為替業務・サービス業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、株式などの証券に投資しております。

また、内国為替業務（振込・送金・代金取立等）の他、各種証明書発行（残高証明書等）、貸金庫業務、公共料金等の自動支払などの各種サービス業務を取り扱っております。

# 手数料一覧

## 36. 手数料一覧

平成22年6月30日現在

項目		同一店舗内	本支店宛	他行宛	
振込	窓口利用	3万円未満	315円	315円	630円
		3万円以上	525円	525円	840円
	インターネット バンキングサービス	3万円未満	無料	無料	210円
		3万円以上	無料	105円	420円
代金 取立	取立手形 担保手形 割引手形	広域交換(代理交換委託金融機関本支店利用)			630円
		他行取立	普通扱い		840円
		個別取立	至急扱い		1,050円
		同一手形交換所内(市内)			420円
その他	送金・振込組戻料			1,050円	
	取立手形組戻料			1,050円	
	不渡手形返却料			1,050円	
取扱 手数料	繰上償還手数料			3,150円	
	条件変更手数料			3,150円	
	担保設定調査料(根・抵当権設定額10百万円未満)			10,500円	
	担保設定調査料(根・抵当権設定額10百万円以上)			31,500円	
	通帳・証書の再発行手数料(1通につき)			1,050円	
	キャッシュカード・各種ローンカードの再発行手数料(1枚につき)			1,050円	
	各種ローンカードの発行手数料(1枚につき)			1,575円	
	自己宛小切手発行手数料(ご依頼1枚につき)			525円	
	残高証明書の発行手数料(1通につき)			525円	
	各種取引証明書等発行手数料(1件につき)			525円	
	マル専口座開設手数料			3,150円	
	株式 払込 取扱 手数料	株式払込取扱手数料	1千万円未満:A=3.0	払込額× $\frac{A}{1,000}$ ×105	
			5千万円未満:A=2.5		
			5千万円以上:A=2.0		
	他行キャッシュカード利用手数料(1回につき)			105円	
キャッシュカード延長時間帯利用手数料(1回につき)			210円		
貸金 庫利 用手 数料 (1年 間)	貸金庫利用手数料	大型ボックス	10,500円		
		小型ボックス	7,875円		
用紙 代	手形用紙・小切手帳代	統一約束手形(1冊)	840円		
		当座小切手帳(1冊)	630円		
		マル専手形用紙代(1枚につき)	525円		
		為替手形用紙(1冊)	420円		
個人 データ 開示	個人データ開示請求(1件につき)			1,050円	
	個人データの訂正および利用停止等の請求(1件につき)			1,050円	
	個人データの第三者への提供に関する停止請求(1件につき)			1,050円	
大口 両替 手 数 料	ご希望金種の合計枚数	1枚~49枚	無料		
	ご希望金種の合計枚数	50枚~200枚	105円		
	ご希望金種の合計枚数	201枚~1,000枚	210円~945円(100枚毎に105円加算)		
	ご希望金種の合計枚数	1,001枚以上	1,050円~(1,000枚毎に525円加算)		
	高額紙幣・硬貨への両替	50枚以上高額紙幣・硬貨への両替は有料	お取扱枚数に応じて 窓口両替手数料と同額手数料		
	金種指定支払い	ご預金を引き出しの際の金種指定は有料			

※窓口入金の手形・小切手は同一手形交換所内(市内)は無料です。ただし、窓口入金の手形・小切手であっても、同一手形交換所内(市内)以外は所定の手数料が必要です。

# I 店舗のご案内

## 37. 営業地区・店舗一覧

### 福岡県

<b>本店営業部</b>	
〒812-0016 福岡市博多区 博多駅南2-2-12 (092)441-8888 自動機器(ATM)1台	

<b>北九州支店</b>	
〒802-0084 北九州市小倉北区 香春口2-7-22 (093)941-8888	

<b>飯塚支店</b>	
〒820-0005 飯塚市新飯塚12-16 (0948)22-7007	

<b>東福岡支店</b>	
〒812-0053 福岡市東区箱崎 4-5-19 (092)641-1223	

### 熊本県

<b>熊本支店</b>	
〒860-0029 熊本市米屋町2-22 (096)355-6161 自動機器(ATM)1台	

<b>熊本県庁通り支店</b>	
〒862-0954 熊本市神水1-2-12 (096)381-6767 自動機器(ATM)1台	

### 大分県

<b>大分支店</b>	
〒870-0048 大分市碩田町2-2-30 (097)532-7334	

### 佐賀県

<b>佐賀支店</b>	
〒840-0804 佐賀市神野東2-1-3 (0952)32-1161 自動機器(ATM)1台	

# あゆみ・目次

## 当組合のあゆみ（沿革）

昭和31年 8月 22日	熊本市米屋町2丁目22番地において熊本商銀信用組合として発足する。	平成2年 12月 19日	資金量100億円を突破。
昭和35年 10月 7日	熊本市若葉町6030番地に健軍支店を開設する。	平成8年 9月 8日	創立40周年記念式典を開催。
昭和38年 12月 16日	熊本手形交換所に手形代理交換加盟。	平成14年 5月 20日	名称を「九州幸銀信用組合」に改称。 信用組合福岡商銀の事業を譲り受ける。
昭和42年 12月 2日	本店を熊本市米屋町2丁目22番地に新築する。	平成14年 7月 15日	大分商銀信用組合の事業を譲り受ける。
昭和44年 4月 1日	全国信用協同組合連合会の代理業務取り扱い開始。	平成14年 11月 8日	健軍支店を廃止し、保田窪支店に統合する。
昭和44年 10月 18日	全国信用組合保障基金機構に加盟。	平成15年 8月 15日	資金量300億円を突破。
昭和46年 7月 1日	預金保険機構に加入する。	平成16年 7月 20日	オンラインシステムを（株）信組情報サービス（SKCセンター）へ移行。
昭和46年 10月 1日	信組内国為替取引業務取り扱い開始。	平成17年 12月 19日	佐賀商銀信用組合と合併。
昭和51年 9月 26日	創立20周年記念式典を開催。	平成18年 8月 7日	保田窪支店を廃止し、熊本市神水1丁目2番12号に熊本県庁通り支店として新築移転する。
昭和54年 12月 3日	熊本市保田窪本町77番地に保田窪支店を開設する。	平成18年 8月 19日	創立50周年記念式典を開催。
昭和56年 8月 10日	健軍支店を熊本市若葉1丁目39番地5に新築移転する。	平成20年 7月 7日	八幡支店を廃止し、北九州支店に統合する。
昭和57年 11月 26日	全国信用組合データ通信システムによる為替オンライン開始。	平成20年 9月 29日	資金量500億円を突破。
昭和58年 4月 4日	住宅金融公庫代理業務取り扱い開始。	平成20年 10月 1日	本店を福岡市博多区博多駅南2丁目2番12号に移転する。
昭和59年 8月 23日	全銀データ通信システムによる為替オンライン開始。	平成21年 4月 20日	佐賀市神野東2丁目1番3号に佐賀支店を移転する。
昭和61年 2月 10日	預金関係オンライン開始。		
昭和61年 8月 22日	創立30周年記念式典を開催。		

## I 事業概況

1.ごあいさつ	1
2.業績ハイライト	2*
3.トピックス	4
4.中期経営計画	6
5.地域貢献活動	7**
6.ペイオフ・セキュリティ対策	10
7.リスク管理態勢・コンプライアンス態勢 および監査態勢	11*
8.総代会	14**
9.組織図	15*
10.役員および役員数一覧	15*

## II 資料編

1.貸借対照表	16*
2.損益計算書	19*
3.剰余金処分計算書・法定監査の状況	19*
4.主要な経営指標の推移	20*
5.業務粗利益および業務純益	20*
6.資金運用・調達勘定の平均残高 利息及び利回	20*
7.受取利息および支払利息の増減	21*
8.役員取引の状況	21
9.その他業務収益の状況	21
10.経費の内訳	21
11.諸比率・諸利回	21
(1)総資産利益率	21*
(2)総資金利鞘等	21*
(3)役員一人当たり、および一店舗当りの 預金・貸出金残高	21
(4)預貸率および預証率	21*
12.預金科目別平均残高	22*
13.固定金利・変動金利別定期預金残高	22*
14.預金者別預金残高	22
15.財形貯蓄残高	22
16.貸出金科目別平均残高	22*
17.固定金利・変動金利別貸出金残高	22*
18.貸出金使途別残高	22*
19.代理貸付残高の内訳	22
20.貸出金業種別残高	22*
21.貸出金・債務保証見返担保内訳	22*
22.消費者ローン・住宅ローン残高	22
23.貸出金償却額	22*
24.リスク管理債権の状況	23*
25.金融再生法に基づく開示債権の状況	23*
26.有価証券科目別平均残高	23*
27.有価証券の種類別残存期間別残高	24*
28.有価証券の時価等情報	24*
(1)有価証券の評価損益	24*
(2)売買目的有価証券	24*
(3)満期保有目的の債券	24*
(4)その他有価証券	24*
(5)時価評価されていない有価証券の主な内容 及び貸借対照表計上額	24*
29.内国為替取扱実績	24
30.組合員の推移	24
31.出資金の推移	24*
32.自己資本の充実の状況等に関する事項 (定性的な開示事項)	25*
(定量的な開示事項)	26*
33.預金業務	29*
34.融資業務	30*
35.有価証券投資業務・内国為替業務・サービス業務	30*
36.手数料一覧	31
37.営業地区・店舗一覧	32

(注) ページの後に\*印が付された項目は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目です。



<http://www.kyushukougin.co.jp/>